【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年６月27日
【会社名】	新光電気工業株式会社
【英訳名】	SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　　豊木　則行
【本店の所在の場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	（０２６）２８３－１０００（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション室長　　清野　貴博
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	（０２６）２８３－１０００（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション室長　　清野　貴博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成30年６月26日開催の当社第83回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年６月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき12円50銭　　総額1,688,626,863円

② 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月27日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、豊木　則行、長谷部　浩、小平　正司および小澤　隆史の４氏を選任する。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役として、伊藤　明彦、北澤　光二および荒木　泉子の３氏を選任する。

第４号議案　役員賞与支給の件

当期末時の取締役（監査等委員である取締役を除く）５名に対し総額58,000,000円の役員賞与を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	1,146,665	521	338	（注）１	可決（99.38%）
第２号議案					
豊木　則行	911,349	235,836	338	（注）２	可決（78.99%）
長谷部　浩	1,019,240	127,945	338		可決（88.34%）
小平　正司	1,069,232	77,953	338		可決（92.67%）
小澤　隆史	1,069,283	77,902	338		可決（92.67%）
第３号議案					
伊藤　明彦	1,098,908	48,277	338	（注）２	可決（95.24%）
北澤　光二	1,100,463	46,722	338		可決（95.38%）
荒木　泉子	1,113,599	33,586	338		可決（96.51%）
第４号議案	1,092,953	54,225	338	（注）１	可決（94.72%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分の議決権の数および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の合計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対および棄権に係る議決権の数の一部を加算しておりません。